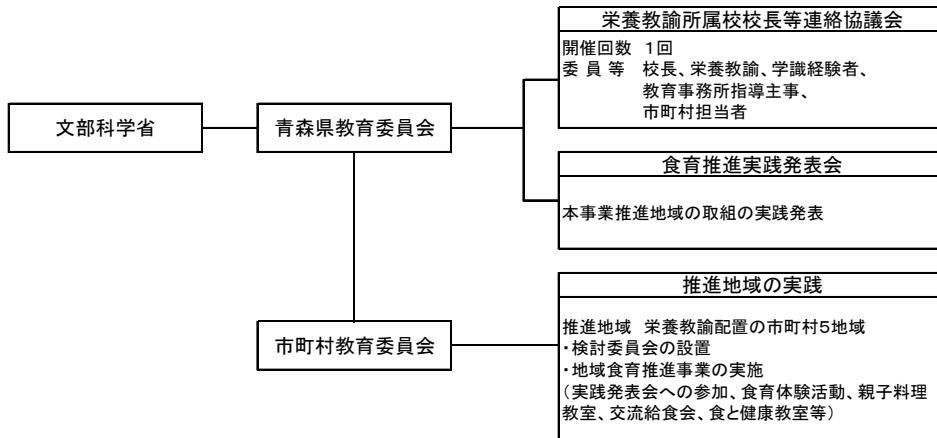


栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	青森県
再委託先名	青森市、平川市、むつ市、 十和田市、八戸市

1. 事業推進の体制



2. 事業内容

テーマ1 市町村、学校、学校給食センターとの連携体制等の食育に取り組むための体制づくり

- ① 新規栄養教諭所属校校長等連絡会議
開催期日：平成24年4月16日 出席人数：21人
(内容) 1 説明 (1) 栄養教諭の職務等について
(2) 栄養教諭が行う食に関する指導について
2 協議 (1) 学校における食育の体制整備について
(2) 栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導の進め方について
- ② 栄養教諭所属校校長等連絡協議会の開催
開催期日：平成25年2月7日 出席人数：62人
(内容) 1 説明 栄養教諭の活動状況等について
2 協議 (1) 学校における食育の体制整備について
(2) 栄養教諭を中核とした効果的な食に関する指導の進め方について

テーマ2 栄養教諭を中核とし、体験活動を通じた学校における食育の推進

- ① 地域食育推進事業の実施
栄養教諭配置の5市を推進地域として指定し、学校における食育推進体制を整備するとともに、児童生徒に対する体験的な取組の実践を行った。
- ② 発達段階に応じた食に関する指導計画（全体計画・年間指導計画）の作成と実践
食に関する指導計画作成状況
平成22年度 小学校 89.9% 中学校 71.3%
平成23年度 小学校 94.0% 中学校 81.3%
平成24年度 小学校 95.0% 中学校 83.6%

③ アンケート調査の実施

栄養教諭が行う食に関する指導の実施状況について

平成25年2月調査

調査数: 栄養教諭配置校28校

1 指導の状況

				(参考)23
指導計画 作成済み	25校	作成率	89.0%	96.0%
給食の時間の訪問指導	27校	平均日数	57.5日	単独平均66.8日 共同平均53.8日 76.6日
特別活動の指導	26校	平均回数	24.7回	最大 52回 21.0回
教科等の指導	24校	平均回数	11.0回	最大 59回 14.4回
特別活動+教科等	26校	平均回数	35.7回	最大 97回 35.5回
個別相談指導 実施	12校	実施率	43.0%	63.0%
実施体制あり	12校	整備率	43.0%	50.0%
食育だより	27校	実施率	96.0%	100.0%
講習会等の講師	27人	実施率	96.0%	75.0%
企画・運営	15人	実施率	54.0%	50.0%

2 特別活動における主な指導内容

主な内容	のべ人数	主な内容	のべ人数
生活習慣に関すること	2	朝食について	11
体の成長・健康に関すること	9	給食に関すること	7
食品の働き等について	13	栄養とスポーツ、学力	6
栄養のバランスについて	8	地域の食文化	6
食事のマナーについて	11	和食のよさ	4
好き嫌い・偏食について	9	その他	9
おやつについて	10		

3 教科等の指導

小学校 (小学部)		中学校 (中学部)	
指導した教科等	回数	指導した教科等	回数
家庭科5年	56	技術・家庭1年	9
家庭科6年	86	技術・家庭2年	18
体育(保健)3年	6	技術・家庭3年	5
体育(保健)4年	10	保健体育1年	2
体育(保健)5年	15	保健体育2年	3
体育(保健)6年	19	保健体育3年	2
生活科1年	2	総合1年	3
生活科2年	6	総合2年	5
総合3年	6	総合3年	2
総合4年	17	道徳1年	4
総合5年	10	生活単元学習1年	2
総合6年	10		
社会科4年	2	(高等部)	
国語3年	1	生活単元学習高等部3年	2
生活単元学習3年	3		
生活単元学習小学部	1		

4 食に関する指導の実践による効果等

(1) 食に関する指導体制

- ・食に関する指導計画を作成し、年度当初に職員会議で提案することにより、全教職員の共通理解が図られ、積極的に指導が進められた。
- ・食に関する指導を保健部等の分掌に位置づけ、栄養教諭も関係教職員とチームを組んで食育に取り組むことにより、効果的に実施することができた。
- ・各学年の発達段階や実態の課題に応じて、計画的・継続的に指導が進めることができ、教職員との情報交換を行い、学級間で共通した指導が行えるようになった。
- ・献立作成時に、パソコンのオンラインで全教員へ指導の書き込みをしてもらい、教科の指導時期と給食との関連を図ることのできる献立を作成することができた。

(2) 児童生徒

- ・一年を通して得た食育の知識を生かして、体験学習を行うことができた。単発的なものではなく、各領域と関連付けた指導ができたため、より理解を深めることができた。
- ・給食の残食が減ったり、嫌いなものでもがんばって食べたり、健康を考えて食事をとるという意識が出てきた。
- ・食に関する知識、食に対する関心度は確実に高まっている。それを実践につなげることが難しい。

テーマ3 家庭・地域への普及啓発

① 学校における食育実践発表会の開催

開催期日：平成25年2月7日 出席人数：75人

(内容) 1 発表 平成24年度栄養教諭を中核とした食育推進事業における取組

青森市立大野小学校

平川市立小和森小学校

十和田市立東中学校

むつ市立第二田名部小学校

八戸市立青潮小学校

2 質疑応答

② 栄養教諭が実践する食育の取組の周知 (ホームページ、県教委広報等)

③ 報告書の作成

テーマ1～3に共通する具体的計画

1 栄養教諭の食に関する指導状況に係る調査の実施 (2月)

2 県産品・地場産物活用状況調査 (6月、11月)

本事業における評価指標と考察

- ① 食に関する指導計画の作成状況（青森県全体の状況）
- | | | | | | | |
|-----|---|-------|------|-------|-----|-------|
| H23 | ： | 89.8% | （小学校 | 94.0% | 中学校 | 81.3% |
| H24 | ： | 91.2% | （小学校 | 95.0% | 中学校 | 83.6% |
- ② 食に関連した体験学習（青森県全体の状況）
- | | | | | | | |
|-----|---|-------|------|-------|-----|-------|
| H23 | ： | 88.6% | （小学校 | 97.9% | 中学校 | 69.9% |
| H24 | ： | 87.5% | （小学校 | 97.5% | 中学校 | 67.5% |

食に関する指導計画の作成状況は、徐々にではあるが増加している。食に関連した体験学習の実施率は、小学校、中学校とも減少しており、新学習指導要領の完全実施により、食に関わる体験学習の時間の確保が難しいことが伺える。今後は、学習する内容を精査して、指導計画に盛り込み、定着させることが必要である。

本事業の成果

実践中心校では、食育推進体制が確立され、栄養教諭が中心となって、学校・家庭・地域社会が連携し、事業を実施したことにより、

ア 食に関する全体計画、年間指導計画を作成することによって、指導が体系づけられ、計画的、継続的に実施することができた。

イ 児童生徒の知識、関心が向上するとともに、教職員の意識の向上が図られた。

ウ 保護者、地域の方々への食に関わる講習会、食育だより等を通して実施してきたことにより、食育が家庭、地域に浸透してきた。

などの効果が現れてきており、結果として、好き嫌いしないで食べようと努力する児童生徒の増加、給食の食べ残しの減少、健康のことを考えて食事をとるなど、児童生徒及び保護者の食に対する実践力の向上にもつながってきている。

今後の課題(今回の事業を実施した結果、新たに見えた課題)

本事業を実施した実践中心校では、確実に食育が学校体制に位置づけられ、推進が図られているが、地域全体への食育向上までは至っていない状況にある。

各校における食育推進のための取組はもちろんであるが、実践中心校の取組を市町村全体に広げていくためには、市町村教育委員会の役割が重要である。

このことから、

ア 市町村が主体的に「学校における食育」に取り組むため、市町村教育委員会における食育推進体制の整備

イ 県全体に栄養教諭の取組、実践を広めるための、効果的な取組の実践が必要である。